

募集 レクリエーション教室

簡単なレクリエーションで楽しく体を動かしましょう。
日時●12月6日・13日・20日
 いずれも木曜日
 13時30分～14時30分
場所●岩上体育館
講師●市スポーツ指導員
対象●市内在住・在勤・在学のいずれかに該当する18歳以上の方(高校生不可)
定員●先着20人
参加費●900円(保険料含む)
申込締切●11月29日(木)
申込先●水口体育館・甲南B&G海洋センター・信楽体育館・文化スポーツ振興課
問 文化スポーツ振興課 スポーツ振興係
 ☎69-2249 fax69-2293

お知らせ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

相談電話番号●
0570-070-810
ゼロナゼロのホットライン
期間●11月12日(月)～18日(日)
 8時30分～19時
 (土・日は10時～17時)
相談内容●夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめ、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど、女性をめぐるさまざまな人権問題
相談担当者●法務局職員・人権擁護委員
 ※相談無料(通話料は除く)、秘密厳守
問 大津地方法務局 人権擁護課
 ☎077-522-4673
 fax077-522-5317

お知らせ 「働き方」が変わります

働く方々がそれぞれの事情に応じた働き方が選択できる社会をめざし、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保など、平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。
問 滋賀労働局 労働基準部監督課
 ☎077-522-6649
雇用環境●均等室
 ☎077-523-1190

お知らせ PCBを含む電気機器は届出が必要です

PCBを含む電気機器等(変圧器、コンデンサー、家庭用を除く照

明用安定器など)を使用または保管されているときは、PCB特措法に基づく届出と、適正な保管が必要です。

また、PCB廃棄物は処分期間が決められており、高濃度PCB廃棄物の処理については、2021年3月31日までとなっています。

事業所の電気室、キュービクル(高圧受電設備)、倉庫などを点検し、届出を行っていない場合は下記までお問い合わせください。なお、点検時は必ず電気主任技術者等に相談してください。

問 滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課 廃棄物対策室 廃棄物指導係
 ☎077-528-3473
 fax077-528-4845

もっとゆたかに ～人権保障のとりくみ～

誰もが本に親しめるように

市内には5つの図書館があります。図書館にある本などの合計数は72万冊、年間の貸出総数は約65万冊にもなります。図書館内はバリアフリーで、次のサービスを無料で利用できます。

- 本や新聞、雑誌
- 外国語の本や絵本
- CDなどの録音資料
- 点字本、大活字本
- 広報「こうか」の音訳CD
- DVD視聴やインターネットの利用ができるコーナー

さらに、移動図書館車を2台保有し、学校や老人介護福祉施設などを毎月巡回するサービスも行っています。

このように市では、誰もがいつでも本に親しめる環境づくりをすすめるとともに、情報を得る機会を広く提供し、いつもの暮らしにしかあわせ感じられるまちの実現をめざしています。

●問い合わせ●	水口図書館	☎63-7400	fax63-4737
	土山図書館	☎66-1056	fax66-1067
	甲賀図書情報館	☎88-7246	fax88-7005
	甲南図書交流館	☎86-1504	fax86-1505
	信楽図書館	☎82-0320	fax82-3921
	人権推進課	☎69-2148	fax63-4554

募集 第14回 甲賀市美術展覧会作品募集

問 甲賀市美術展覧会実行委員会事務局(あいこうか市民ホール内・月曜休館) ☎62-2626 fax62-2625



最終日(3月3日)には、出品作品を対象に審査員による講評会を実施します。皆さんのご応募をお待ちしています。

会期●平成31年2月23日(土)～3月3日(日)

会場●【書、工芸・立体部門】あいこうか市民ホール
 【平面、写真部門】碧水ホール

応募資格●甲賀市・湖南市内に在住、通勤、通学する方(中学生以下は応募できません)

出品点数●1人につき写真部門2点以内、他部門1点

出品料●作品1点につき800円(18歳以下の方は無料)

応募方法●応募要項にある出品票を添えて、作品を**2月16日(土)9時～16時**に会場まで搬入してください
入賞●市展賞(副賞2万円)、議長賞(副賞1万円)、教育長賞(副賞1万円)(各部門1点)ほか

応募部門および作品規格●

- 1) 平面(洋画・日本画・版画等)
 サイズが20号以上、50号以内。日本画、水墨画、切り絵等もこれに準ずる。ただし、版画は下限を設けない。
- 2) 工芸・立体

工芸(陶芸・染織等):平面は縦、横がそれぞれ220cm以内(外装を含む)。立体作品は重さ40kg以内、縦・横・高さの合計が240cm以内。また、その一辺が150cm以内。

立体(彫刻・立体造形等):縦、横、高さがそれぞれ200cm以内。重さ40kg以内で、展示上危険でないもの。

3) 書
 作品は半切以上、16平方尺以内。ただし、一辺が240cm以内。

4) 写真
 ●銀塩プリント・デジタルプリント(自家出力プリント可)とする。

●単写真、組写真ともに、半切・A3ノビ以上で、画面の長辺が40cm以上の作品。組写真は、全体が最大220cm以内とし、作品を一体化して固定する。
 ※自己の創作した未発表の作品に限る。各部門額装指定あり。

※詳しくは市ホームページまたは各地域市民センターなどに設置している募集要項をご覧ください

募集 マイナンバー「個人番号カード」の申請はお済みですか

問 市民課 戸籍住民係 ☎69-2138 fax65-6338
 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

マイナンバーカードがあれば、公的な身分証明書として利用でき、コンビニで住民票などの証明書を取得できます。また、インターネットからの確定申告[e-Tax]にも利用できます。

申請は簡単にできます

なりすまし防止のため、カードのお受け取りは申請者ご本人が市役所へお越しください。

①申請します

(郵送やスマートフォン等)

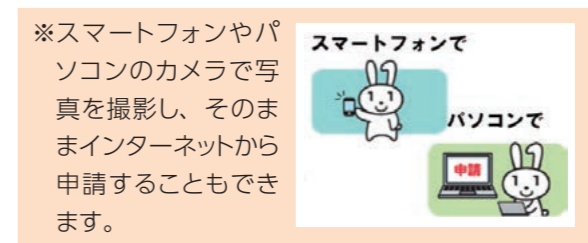
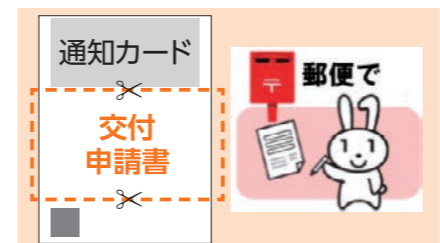
通知カードについている交付申請書に、顔写真を貼って郵送してください。

②約1カ月後、ハガキが届きます

カードの準備ができたなら、市役所から、ご自宅にハガキが届きます。お受け取りの日時をご予約していただくため、市役所へご連絡ください。

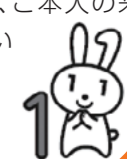
③市役所でカードをお受けください

ご自宅に届いたハガキ、通知カード、運転免許証等の本人確認書類をお持ちの上、市役所にお越しください。



※スマートフォンやパソコンのカメラで写真を撮影し、そのままインターネットから申請することもできます。

※暗証番号の登録が必要です。ご本人の来庁をお願いします。



※通知カードについている申請書の郵送について、平成27年10月に発送されたマイナンバーの申請用封筒の差出有効期限が延長され、2019年5月31日まで切手を貼らずにそのまま利用することができます。封筒をなくされた方は、地方公共団体情報システム機構のホームページから封筒材料をダウンロードできます。